

第28回 大鹿村リニア連絡協議会質疑応答概要

日時：令和5年6月20日 午後7時から

場所：大鹿村交流センター

1. 県発注工事について

○滝沢橋、しゃくし沢橋の橋梁補修工事を行う際、夜間通行止めとなっているが、全面通行止で
しょうか。全面通行止めであれば、県道松川大鹿線（岩洞）を通れるようにしていただきたい。
現在は分杭峠も時間通行止め、また地蔵峠においても当面の間通行止めになっている状況です。
調整をお願いしたい。

A: 夜間は全面通行止めを予定しています。橋梁補修工事にあたっては、災害状況を確認の上、調
整して工事を進めたいと思います。

2. 南アルプストンネル工事・伊那山地トンネル工事について

○黄色のステッカーを張り付けしていない工事車両（乗用車）が最近見受けられるので徹底して
いただきたい。またスピードがでている車も多いのではないかと自治会内でご指摘をいただきて
います。

A: 工事用車両でステッカーを貼ることを再度JVに徹底させていただきます。またスピードの件
につきましても同様に再徹底させていただきます。

○予定工事用車両台数をはっきり記憶しているわけではないですが、車両台数が予定より少ないよ
うに感じる。観光協会では土曜日の運休をJRへお願いしてきましたが、これが原因で計画通り
車両台数が進んでいないと誤解されることを危惧しています。土曜日運休によって平日の台数の
しづ寄せや工期が伸びてしまうのではないか懸念しています。予定通りに運行台数が動いている
のでしょうか。また、工事は予定通り終わるのでしょうか。

A: 従来から土曜日を運休した際に平日に台数を増加しないように、また工期が後ろに伸びない
ようにというご意見を過去にもいただいていますので、両方を満たせるような計画を努力してい
きます。鳶ヶ巣沢環境対策事業等の活用もそのような観点で計画していきます。また、そのよう
な計画が変更となるような場合は、改めてご説明してまいります。

○日曜日であれば確実にダンプが運休しているため、日曜日に出かけるという村民の方もいると耳にします。それがもう1日増えればいいのですが。それが土曜日で適当なのかわかりませんが、観光以外の側面でも気楽に動ける日が増えればと思っています。

○半の沢左岸にある小渋線の発生盛土は当初半の沢で利用すると説明があったと思う。今回の説明で搬出すると説明されましたか、どこへ盛土を持っていくのでしょうか。

A：当初の計画では小渋線の仮置きの発生土は半の沢に入れる予定でしたが、松川町内での活用場所について、協議し手続きを進めています。ここにある発生土（20万m³）すべてを運搬することは難しいですが、少しでも搬出することによって半の沢から渡場交差点までの運搬台数を減らすことができます。

3. 対策土の活用に向けた検討について

○不溶化の持続性を継続的に観測しているようですが、実際にどの程度の期間観測するのでしょうか。

A：国のガイドラインで示されている中で、いつまで観測しなければならないというものが明確になつていません。しかしながら、継続的に確認していくことが重要だと思われますので当面期限を定めず観測を継続していきます。また当社用地である仮置き場Eで行う盛土・擁壁等の試験施工につきましては、半年程度行い不溶化の確認ができれば撤去して次の段階へ進めていければと考えています。

○粘板岩（ヒ素）の試験結果に対して、蛇紋岩（ホウ素）暴露試験結果は、ホウ素濃度は基準値以下ですが、濃度が高い結果でていますが、これは不溶化剤を増やすことによってゼロに近づけることができるのでしょうか。

A：暴露試験は、不溶化の持続性を確認するためこの試験を行っています。基準値以下であるものの若干増加していることについては、先生方にも相談しながら試験を実施しており、セメントを混ぜたことによる化学反応と推測しています。この化学反応についてイオン等を分析していますが、これ以上は数値が増加しないことがある程度わかつてきています。

試験施工では、擁壁や盛土を構築した場合の溶出量を確認することとしており、それらの結果なども踏まえて、活用方を決めていきます。

○今進められている不溶化試験で安全性が確認された場合、大鹿村内で活用する方向でいるのかどうか。

A：要対策土の対処法については不溶化という方法もあれば、その他にも封じ込めという方法もあります。今後の活用方法を検討していく中で様々な選択肢があった方がよいというところで現在この活用方法の検討を考えている段階です。

今後試験結果を踏まえ、まず村内のJR自社用地（変電所用地）を優先的に活用する計画を具体的に考えていいければと思います。また、村内の自社用地で処理できる対策土量は限られるため、他自治体の公共事業への活用もご協力を願いしたいと考えています。

○将来的に大鹿の中で処理する方向性もあるということですが、安全であるかを住民に丁寧に説明をして、いかに同意を得るかを考えて進めていただきたい。

A：その通りだと考えています。有識者の先生方のご協力をいただきながら検討会を進めていきますので今回の試験結果、活用計画がまとまりましたら住民の方に説明してまいります。

○要対策土は人間にどのような影響を及ぼすのでしょうか。

A：土の中に自然由来重機金属と呼ばれるもの（ヒ素、フッ素、ホウ素、カドミウムなど）が存在していますが、これに基準値が設定されていてそれを超えたものを対策土と言っています。その名のとおり自然界に存在するもので、ひじきなどはヒ素やホウ素が含まれています。一切摂取してはならないといったものではなく、土壤汚染法の基準設定の基本的考え方は、その濃度の水を体重50kgの人が70年間にわたり1日あたり20引飲用し続けても影響がないとされています。なお、活用先の自社用地についてはJRで地下水の観測等していきます。

4.送電線工事について

○資料の飛行ルートに関して松川町、豊丘村方面のルートが記載されていますが、今後の運行に日数予定の数字は、松川側の運行日数と理解してよいのか。

A：運行予定日数は大鹿村内の飛行ルート箇所の日数になります。参考として松川側の飛行ルートも表記しています。

○ヘリコプターの飛行はお店の営業日等も考えていただき観光協会員の商売に影響がないようにご配慮をお願いしたい。

A：個別の対応も配慮しながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

5.その他

○発生土置場Aは長野県盛土条例にかかることのようですが、この箇所の盛土についてご説明いただきたい。また盛土条例についてわかる範囲で教えていただきたい。

A：三正坊橋から除山非常口の間に位置する箇所に広場を設けましてこちらに盛土造成を行います。面積は 6,500 m² 盛土は 39,000 m³ 仮置き場ですので一時的に活用する方向です。盛土高は 13.7m、16.5m の予定です。

A：長野県盛土条例は今年 1 月より施行となっています。盛土高 5 m 以上のもの、若しくは盛土面積が 3,000 m² を超える盛土は知事の許可が必要となります。河川法など他の法律で許可が必要なものや、公共事業におきましてはこの条例の対象外になります。盛土を行う事業者が建設会社等の場合に対象になります。

○4月27日に釜沢地区でこれに関する説明会を開催していると思われますがどのような内容のものであったのでしょうか。またどのような質問があったのでしょうか。

A：条例の中に説明すべき項目がありますのでこれに準じて説明させていただきました。事業者名、目的、位置、面積、土量、管理者などになります。

また、住民からは元々要対策土を仮置きする説明を聞いていたが、予定通り仮置きする計画なのかどうか質問がありました。

○これと同様の説明会を開催したほうがよいのではと思います。住民がこのようなことを知らなかつたのでは困ると思います。説明会かどうかは別として住民の方に知っていただく機会を設けていただきたい。

○リニア工事宿舎周辺や上流付近でごみの投げ捨てが見られます。定期的なごみ拾いをお願いしたい。河川に河川工事に関わるごみ（カラーコーンなど）がある。治山工事のものもあるかもしれません、回収する機会を設けていただきたい。

A: ごみ拾いにつきましてはいろいろなところで JV を含めて参加させていただいております。引き続き村内の清掃活動に進んで参加してまいりたいと思います。また工事関係者がごみを捨てた件につきましては、再度 JV 含め徹底したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○リニア連絡協議会委員の皆さんに南アルプス長野工区のトンネル現場を見ていただきたいと考えています。ご都合が合えば是非参加をお願いしたい。

6.事務局からの報告

意見なし